

指定管理者候補者の選定結果について

1. 施設概要

- 名称:長崎県視覚障害者情報センター
- 所在地: (長崎本館) 長崎市橋口町 10 番 22 号
(佐世保分館) 佐世保市天満町1番 27 号

2. 指定管理者候補者

- 名称:一般社団法人 長崎県視覚障害者協会
- 代表者:会長 野口 豊
- 所在地:長崎市橋口町 10 番 22 号

3. 選定経過

(1)募集期間

令和2年8月17日(月)から令和2年9月17日(木)まで

(2)応募団体 (1者)

一般社団法人 長崎県視覚障害者協会

(3)選定方法

①選定委員会委員の意見聴き取り(令和2年8月6日)

募集要項、審査基準について(書面により依頼)

②指定管理者選定委員会(令和2年9月23日)

- ・書類審査、応募者からの事業計画等についての説明、質疑応答
- ・審査、候補者選定

(4)選定委員(外部有識者は50音順)

区分	氏名	役職
委員	大串 近太郎	長崎県身体障害者福祉協会連合会 事務局長
委員	鶴田 保子	社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 事務局長

委員	比田勝 和也	長崎県立盲学校長
委員	山崎 浩志郎	島原市医師会看護学校 非常勤講師 長崎歯科衛生士専門学校 非常勤講師
委員長	中村 浩二	長崎県障害福祉課長

(5)選定結果（良・可・不可で評価）

審査項目	評価
施設の効用を最大限に発揮させ、効率的な管理ができるものであること	良
施設の管理運営を安定して行うことができる	良
収支計画の妥当性と経費の縮減	可
設置者との連携	良
その他(管理運営への県民の意見反映の方策等)	良
総合評価	良

(6)選定理由

- 長崎県視覚障害者情報センターの目的や、管理運営に対する理解が十分である。
- 当事者団体の立場を生かして、視覚障害者・家族の視点に立った管理運営が期待できる。
- これまでの指定管理の実績と経験が総合的に評価された。

(7)事業計画書

一般社団法人 長崎県視覚障害者協会 事業計画書
(長崎県 福祉保健部 障害福祉課 において閲覧できます)

4. 今後のスケジュール

- (1)令和2年11月定例県議会に議案提出
- (2)議決後指定管理者として知事が指定

(3)指定管理期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日(5年間)

5. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

長崎県 福祉保健部 障害福祉課 地域福祉班

[TEL:095-895-2453](tel:095-895-2453)

FAX:095-823-5082

Email:s04100@pref.nagasaki.lg.jp